



日本スキーオリエンテリング大会競技規則

平成 12 年 5 月 27 日制定
平成 12 年 10 月 1 日施行

公益社団法人 日本オリエンテーリング協会

日本スキーオリエンテーリング大会競技規則

1. 定義	3
2. 総則	4
3. 大会プログラム（日程・種目）	5
4. 大会申請	5
5. クラス	6
6. 参加（資格）	6
7. 費用	7
8. 大会に関する情報	8
9. エントリー	9
10. 交通および輸送	10
11. トレーニングおよびモデルイベント	10
12. スタート順と予選レースの割り当て	11
13. チームオフィシャルミーティング	12
14. テレイン	12
15. 地図	13
16. コース	13
17. 制限エリアおよびルート	14
18. コントロール位置説明	15
19. コントロールの設置と器具	15
20. パンチングシステム	15
21. 器具	16
22. スタート	17
23. フィニッシュおよび計時	18
24. 結果	19
25. 表彰	20
26. フェアプレイ	21
27. 調査依頼	22
28. 提訴	23
29. 裁定委員会	23
30. アピール	24
31. 大会管理	24
32. 大会報告	25
33. 広告および後援	25
34. メディアサービス	25
35. 寒冷気候での安全性	26
附則 1：一般クラス	27
附則 2：チームオフィシャルミーティングの議題	28
附則 3：公認パンチングシステム	30
附則 4：マススタート大会のためのガイドライン	31
附則 5：チェイシングスタートとパシュートのためのガイドライン	33
附則 6：コース設定の原則	34
附則 7：環境活動に関する IOF 決議（和訳）	42
附則 8：ライフニッツ協定（和訳）	43
附則 9：主要なスキーオリエンテーリング大会でのテレインの使用に関するガイドライン	44
附則 10：該当なし	44
附則 11：該当なし	44
附則 12：フッ素禁止宣言（フッ素系ワックスの使用について）	45

1. 定義

- 1.1 スキー・オリエンテーリングは、競技者がテレインを自力でナビゲートするスポーツである。競技者は、地上に設置された複数のコントロールポイントを、地図とコンパスだけを使用して、可能な限り短時間で通過しなければならない。コースはコントロールの位置によって定義され、スタートまで競技者に明かされない。ナビゲーション能力が決定要素となるような形で、スキーとナビゲーションの技術が試される。スキー・オリエンテーリングでは、コースは主にスキーで走破される。一部、徒歩で通過しても良いが、その場合、競技者は適切なサイズのスキー、スキー・ポール、スキー・ブーツを携行しなければならない。
- 1.2 インターバルスタートで実施される個人レースでは、競技者はテレインを自力でナビゲートし、スキーで走破する。
- 1.3 マスクスタート及びチェイシングスタートのレースでは、競技者は互いに接近してスキーすることも多いが、競技形式としては、やはり自力でナビゲーションしなければならない。
- 1.4 競技者という用語は、いずれかの性別の個人、あるいはグループを意味する。
- 1.5 オリエンテーリング競技の種類は次のように分類できる。
 - 競技の開催時刻
 - ・日中（昼間）
 - ・夜（夜間）
 - 競技の性質
 - ・個人競技（個人が独立して行う）
 - ・リレー競技（2名以上のチームメンバーが連続して継走する）
 - ・スプリントリレー競技（2名のチームメンバーが交代で3つの個人レースを行う）
 - ・チーム競技（2名以上の個人が協力する）
 - 競技結果の決定方法
 - ・単一レース種目（1つのレースの結果が最終結果になる。競技者はAレース、Bレースなどのように複数のレースに参加でき、Aレースの入賞者の後にBレースの入賞者が決定されるなど）
 - ・複数レース種目（1日あるいは複数日に開催された2つ以上のレースの結果を合算したものが最終結果になる）
 - ・予選・決勝レース（競技者は1つ以上の予選レースを通過することで決勝レースの参加資格を得る。予選レースでは異なる予選レースに割り当てられることがある。競技の結果は決勝レースの結果のみによる。A決勝、B決勝などに分けられることがあり、その場合A決勝の入賞者の後にB決勝の入賞者が決定される）
 - ・パシュート（インターバルスタートで行われる事前レースの結果により、チェイシングスタートで行われる決勝レースのスタート時間が決定される）
 - コントロールの通過順序
 - ・特定順序（順序が決められている）
 - ・不特定順序（競技者が自由に順序を選択する）
 - レースの距離
 - ・エクストラロングディスタンス
 - ・ロングディスタンス
 - ・ミドルディスタンス
 - ・スprint
 - ・その他の距離

- レースのスタート方法
 - ・インターバルスタート（タイムトライアルレースで、最も速かった者が勝者となる）
 - ・マススタート（競技者は一斉にスタートし、最初にフィニッシュした者が勝者となる）
 - ・チェイシングスタート（競技者は予選のレースの結果に基づいた時間間隔でスタートし、最初にフィニッシュした者が勝者となる）

1.6 「会員」という用語は JOA の正会員を意味する。

1.7 「大会」という用語は、スタート順抽選、チームオフィシャルミーティング、式典といった組織的事項を含む、スキーオリエンテーリング競技会のあらゆる局面を包含する。大会には、全日本選手権大会など、複数の競技会が含まれることがある。

1.8 全日本スキーオリエンテーリング選手権大会は、スキーオリエンテーリングの日本選手権者のタイトルを授与する公式大会である。JOA および指定された会員の権限の下で開催される。

1.9 該当なし

1.10 全日本スキーオリエンテーリング選手権大会は、スキーオリエンテーリングの学生日本選手権者のタイトルを授与する学生向けクラスがある公式大会である。JOA および指定された会員の権限の下で開催される。

1.11 該当なし

1.12 該当なし

1.13 該当なし

1.14 該当なし

1.15 大会イベントアドバイザーは、JOA の大会を管理するために指名された個人である。

2. 総則

2.1 これらの規則は、附則とともに、全日本スキーオリエンテーリング選手権大会に適用される。またその他の日本国内のスキーオリエンテーリング大会に適用されることが望ましい。

2.2 該当なし

2.3 これらの規則は、「Competition rules for IOF ski orienteering events」に基づいて作成されている。

2.4 特に記載がない場合、これらの規則は個人の昼間のスキーオリエンテーリング競技について有効である。

2.5 主催者は、これらの規則に矛盾しない追加規定を定めることができる。それらは大会イベントアドバイザーの承認を必要とする。

2.6 これらの規則と追加規定は、すべての競技者、チームオフィシャル、および開催組織関係者または競技者の関係者に対して拘束力を持つものとする。すべての追加規定は大会プログラム、および公式掲示板で発表されるものとする。

2.7 競技者、主催者、および裁判委員会は、これらの規則を解釈するにあたり、スポーツの公平性を原

則としなければならない。

2.8 本競技規則に疑義が生じた場合には、「Competition rules for IOF ski orienteering events」が決定を持つものとする。

2.9 リレーにおいては、特に記載がない限り、個人種目の規則が有効である。

2.10 JOA 理事会は、追加で特別な規則または規範を決定することがある。たとえば、アンチドーピング規程、スキーオリエンテーリング地図式規程、コース設定の原則、ライセンス協定などである。

2.11 JOA スキー オリエンテーリング委員会は、これらの規則および規範からの逸脱を許可することがある。

2.12 例外的な状況では、特殊な積雪または気象条件により、最大限の公平性を期すために、主催者は大会イベントアドバイザーとともに規則の逸脱を許可することができる。

2.13 各ガイドラインに従うものとする。重要な逸脱には大会イベントアドバイザーの同意が必要である。

2.14 該当なし

2.15 該当なし

2.16 該当なし

3. 大会プログラム（日程・種目）

3.1 全日本スキー オリエンテーリング選手権大会の日付および日程・種目は、主催者によって提案され、JOA スキー オリエンテーリング委員会によって承認される。

3.2 全日本スキー オリエンテーリング選手権大会は毎年開催される。種目は、スプリント、パシュート、ミドルディスタンス、およびスプリントリレーが含まれるものとする。

3.3 該当なし

3.4 該当なし

3.5 該当なし

3.6 該当なし

3.7 全日本スキー オリエンテーリング選手権大会の学生向けクラスは毎年開催される。種目は全日本スキー オリエンテーリング選手権大会に準ずる。

3.8 該当なし

3.9 該当なし

4. 大会申請

4.1 全日本スキー オリエンテーリング選手権大会の主催者は JOA とする。

4.2 JOA スキー オリエンテーリング委員会は、全日本スキー オリエンテーリング選手権大会の運営主管を

会員または会員に所属するクラブ等の団体、およびその他 JOA が開催を認めた団体に委ねることができる。

4.3 JOA スキー・オリエンテーリング委員会は、公認申請のあったスキー・オリエンテーリング大会を、全日本スキー・オリエンテーリング選手権大会として指定することができる。この場合、日本選手権クラスは JOA との共催とする。公認料は別途定める。

4.4 JOA スキー・オリエンテーリング委員会は、主催者または主管者が、規則、規範、大会イベントアドバイザーの指示に従わなかった場合、大会を無効にできる。

4.5 該当なし

4.6 該当なし

4.7 該当なし

4.8 該当なし

5. クラス

5.1 競技者は、性別と年齢に従って、複数のクラスに分けられる。競技者の年齢は次の 4 月 1 日に到達する年齢とする。女子は、男子のクラスに出場してもよい。

5.2 20 歳以下の競技者は、その年齢の該当クラスに属する。ただし 21 歳の競技者の該当クラスを限度として、年齢が上のクラスで競技する権利がある。

5.3 21 歳以上の競技者は、その年齢の該当クラスに属する。ただし 21 歳の競技者の該当クラスを限度として、年齢が下のクラスで競技する権利がある。

5.4 該当なし

5.5 該当なし

5.6 該当なし

5.7 全日本スキー・オリエンテーリング選手権大会では、個人種目とリレー種目の両方で日本選手権クラスを設け、女子のクラスが 1 つ、男子のクラスが 1 つある。そのクラスは WE と ME と呼ばれる。年齢制限はない。

5.8 全日本スキー・オリエンテーリング選手権大会では、個人種目とリレー種目の両方で学生日本選手権クラスを設け、女子のクラスが 1 つ、男子のクラスが 1 つある。そのクラスは WUniv または MUniv と呼ばれる。参加資格は別途定める。

5.9 該当なし

6. 参加（資格）

6.1 全日本スキー・オリエンテーリング選手権大会へ参加する競技者は JOA の競技者登録が必要である。

6.2 全日本スキー・オリエンテーリング選手権大会に参加する競技者の国籍は問わない。しかし日本選

手権者および学生日本選手権者は、日本国籍を有する最上位の競技者（個人・リレーチーム）に与えられる。

6.3 該当なし

6.4 競技者は、自分の責任において参加する。

6.5 該当なし

6.6 該当なし

6.7 全日本スキーオリエンテーリング選手権大会のスプリントリレーでは、各会員は、2名で構成されるチームを複数エントリーできる。複数の会員からの競技者で構成されるチームは許されず、不完全なチームはスタートできない。いかなる状況でも、エントリーした競技者以外の個人が競技に参加することはできない。

6.8 該当なし

6.9 該当なし

6.10 該当なし

6.11 該当なし

6.12 該当なし

6.13 該当なし

6.14 該当なし

6.15 該当なし

6.16 該当なし

7. 費用

7.1 大会の開催費用は、主催者の責任である。競技の費用を賄うために、主催者は競技者に参加費を、非競技者（チームオフィシャル、メディアなど）に認定料を課すことができる。

7.2 各会員または個々の競技者は、大会要項に記載されている参加費を支払う責任がある。参加費の支払い期限に対して、遅延には追加料金を課すことができる。

7.3 遅れエントリーや変更は可能であれば主催者により受領されるものとし、追加料金を課すことができる。

7.4 該当なし

7.5 各会員または個々の競技者は、会場までの交通費、宿泊費、食費、および宿泊所、イベントセンター、および競技会場間の交通費を支払う責任がある。主催者によって提供される競技会場までの公式輸送手段またはその他のサービスの使用が必須である場合、参加費にはこれらの費用が含めることができる。

7.6 大会イベントアドバイザーおよびアシスタントの開催地までの交通費、準備のための滞在および大会当日の現地での費用は、主催者によって支払われる。

7.7 該当なし

7.8 全日本スキーオリエンテーリング選手権大会では、競技者が価格帯を選択できるように、いくつかの基準で宿泊施設と食事が提供されることが望ましい。

7.9 大会（または大会の一部）をキャンセルしなければならない場合、主催者は支払いを約束した費用を賄うために、参加費の最低限の一部を保持できる。大会（または大会の一部）を追加費用を払って再構成しなければならない場合、追加の参加費用を請求できる。

8. 大会に関する情報

8.1 すべての情報と式典は、日本語を基本とする。公式情報は書面で与えられるものとする。

8.2 主催者または大会イベントアドバイザーからの情報は、要項・大会プログラム・公式掲示板の形で与えられるものとする。

8.3 大会告知には、以下の情報が含まれるものとする。

- ・主催者と、大会ディレクター、大会イベントアドバイザー、およびコントローラーの氏名
- ・問い合わせ先の住所と電話番号/電子メールアドレス/Web ページ
- ・開催地
- ・日付と種目の種類
- ・クラスと参加制限
- ・トレーニングの機会
- ・その地域の一般的な地図
- ・立入禁止区域
- ・特記事項

8.4 大会要項には、以下の情報が含まれるものとする。

- ・大会告知に記載されたすべての情報
- ・エントリーおよび宿泊申し込みフォーム
- ・エントリー締め切りと宛先
- ・競技者とチームオフィシャルの参加費、エントリーの遅れや変更に課される追加費用
- ・参加費の支払い締め切りと宛先、支払いの遅れに伴う追加費用
- ・宿泊施設と食事の種類と費用
- ・公式宿泊施設の予約締め切り
- ・提供される輸送手段の説明
- ・トレーニング機会の詳細
- ・テレイン、標高、気候、および危険事項の説明
- ・大会日程
- ・使用されるパンチングシステム
- ・地図の縮尺、等高線間隔、および追加または変更された記号
- ・各コースのおよその優勝設定時間と距離

8.5 大会プログラムには、以下の情報が含まれるものとする。

- ・最終的な名前の入ったエントリーリストとタイムテーブルを含む大会の詳細な日程
- ・テレインの詳細
- ・地図のサイズ
- ・器具交換エリア（デポジット）の数
- ・エントリー状況の要約
- ・許可された、規則からの逸脱
- ・宿泊施設と食事の詳細
- ・移送スケジュール
- ・チームオフィシャルミーティング
- ・各競技エリアとフィニッシュエリアの正確な位置

8.6 公式掲示板には、以下の情報が含まれるものとする。以下の情報は競技者の到着時に与えられるのが望ましい。

- ・各個人種目またはリレー種目の各レッグについて、距離、累積登距離、コントロールの数、および給水コントロールの数
- ・アンチドーピングに関すること
- ・大会に関するすべての特別規則
- ・承認された追加規定と規則逸脱
- ・調査依頼の時間制限
- ・調査依頼を行う場所
- ・最大競技時間
- ・裁定委員の氏名と所属

公式掲示板には可能な限り多くの情報を記載して、チームオフィシャルミーティングで伝達される情報は最小限にすべきである。また、事前に情報が公開できる場合には、先行して情報公開してもよい。

8.7 大会告知は大会の 2 ヶ月前までに公表されるものとし、大会要項は大会の 1 ヶ月前までに公表されるものとし、大会プログラムは大会の 1 週間前までに公表されるものとする。

8.8 該当なし

8.9 該当なし

8.10 該当なし

8.11 該当なし

8.12 該当なし

8.13 該当なし

9. エントリー

9.1 エントリーは、大会要項に記載されている指示に従って提出されるものとする。各競技者について、少なくとも以下の詳細が提供されるものとする。氏名、性別、生年月日、所属。チームオフィシャルの氏名が記載されるものとする。遅れエントリーは可能であれば主催者により承諾されるものとし、追加費用を課すことができる。

9.2 該当なし

- 9.3 主催者は、参加費が未払いの場合、および支払いに関する合意に達していない場合、競技者またはチームをスタートから除外できる。
- 9.4 宿泊施設の予約申し込みと予約料は、大会要項に記載された期日までに主催者に届けられるものとする。
- 9.5 該当なし
- 9.6 該当なし
- 9.7 該当なし
- 9.8 該当なし
- 9.9 該当なし
- 9.10 該当なし
- 9.11 該当なし
- 9.12 該当なし
- 9.13 該当なし

10. 交通および輸送

- 10.1 競技者および各会員は、自分達の移動の手配に責任を持つ。
- 10.2 該当なし
- 10.3 該当なし
- 10.4 主催者は、宿泊施設や競技会場への公式輸送手段の使用を義務付けることができる。

11. トレーニングおよびモデルイベント

- 11.1 主催者は競技前にトレーニングの機会を設けることが望ましい。
- 11.2 大会最初の競技の前日に、主催者はモデルイベントを設けることが望ましい。モデルイベントでは、テレインのタイプ、地図の品質、各種のトラック、コントロールの設置方法、給水の方法、および誘導方法について確認できることが望ましい。
- 11.3 競技者、チームオフィシャル、JOA 役員、およびメディアは、モデルイベントに参加する機会を提供されるものとする。
- 11.4 大会イベントアドバイザーが必要とみなした場合には、追加でモデルイベントが開催されるものとする。
- 11.5 大会イベントアドバイザーが適切とみなした場合には、競技当日にモデルイベントを開催してもよい。
- 11.6 該当なし

12. スタート順と予選レースの割り当て

- 12.1 インターバルスタートでは、競技者は等しいスタート間隔で一人ずつスタートする。マススタートでは、クラス内のすべての競技者が同時にスタートし、リレーでは、最初のレッグに出走するチームメンバーのみにこれが適用される。チェイシングスタートでは、前回の結果によって決まるスタート時刻と間隔で、競技者が一人ずつスタートする。
- 12.2 スタート順は、大会イベントアドバイザーによって承認されるものとする。スタート抽選は、公開でも非公開でもよい。抽選は、手で行っても、コンピューターを使用してもよい。
- 12.3 スタートリストは、競技の前日またはそれ以前に公表されるものとする。予選レースが決勝と同じ日に開催される場合、決勝のスタートリストは、最初のスタートの1時間前までに公表されるものとする。
- 12.4 競技者が到着していない場合でも、正しくエントリーされたすべての競技者とチームの名前が抽選されるものとする。名前のない（白紙の）エントリーは、抽選対象とはみなされない。
- 12.5 極端な天候条件（吹雪など）では、主催者と大会イベントアドバイザーはスタートの延期を決定できる。そのような天候でのチェイシングスタートレースでは、主催者と大会イベントアドバイザーは、代わりにインターバルスタートを使用することを決定できる。この場合、スタートリストは事前レースの順位と逆の順序になる。
- 12.6 予選・決勝レースの決勝以外のインターバルスタートでは、スタート順は無作為抽選とする。
- 12.7 該当なし
- 12.8 インターバルスタートの場合、同じ所属の競技者が連続してスタートすることはできない。抽選の結果、連続してスタートすることになった場合には、次に抽選した競技者が彼らの間に挿入されるものとする。抽選の最後にこのようになった場合は、前の競技者が彼らの間に挿入されるものとする。
- 12.9 予選・決勝レースでは、予選レースのスタート抽選は、以下の要件のそれぞれが満たされるように行われるものとする。
- ・並列予選レースと同じ数の競技者が各スタート時刻にスタートするものとするが、最後のスタート時刻は例外になる場合がある。
 - ・可能な限り、各予選レースは等しいレベルとする。
 - ・同じ所属の競技者が同じ予選レースにいる場合、連続してスタートしないものとする。
 - ・各予選レースへの競技者の割り当ては、同じ所属の競技者が可能な限り等しく分散されるように抽選で決定されるものとする。
- 12.10 スプリント種目が予選・決勝レース方式で行われる場合において、タイ記録がない場合には、各予選レースからの決勝レースに出場できる競技者数は、合計最大30名とする。
- 12.11 予選がある種目では、決勝のスタート順は、予選レースの順位の逆順とする。すなわち、最上位の競技者が最後にスタートする。タイの場合は、くじ引きによって決めるものとする。たとえば、2人の競技者が予選レース1で同着6位になった場合、この規則の目的では、コントロールで6位と7位を決定するものとする。異なる並列予選レースで同位の競技者は、予選レース番号順に（予選レース1、予選レース2、予選レース3…）スタートするものとする。したがって、番号が最も大きい予選レースの勝者が最後にスタートする。
- 12.12 予選がある種目の決勝において、同じ所属の競技者が連続するスタート時刻になった場合、スタートリストの最後（すなわち、最後のスターター）から始めて、以下の手順が行われる。スタート時

刻が連続する同じ所属の 2 人の競技者の前にスタートする別の所属の最後のスタートーが、スタートリストのこの 2 人の競技者の間に挿入される。同じ所属の 2 人以上の競技者が、スタートリストの始めの連続するスタート時刻に残った場合は、逆の手順が行われる。例：A1、A2、A3、B、C、D、E1、E2、E3 → A1、A2、A3、B、C、E1、E2、D、E3 → A1、A2、A3、B、E1、C、E2、D、E3 → (逆の手順) → A1、B、A2、A3、E1、C、E2、D、E3 → A1、B、A2、E1、A3、C、E2、D、E3.

12.13 マススタートの抽選の前に、スタート番号に対して、コースの組み合わせを割り当てておくものとする。同じ所属の競技者（ループがある個人種目）またはチーム（リレー）は、同じコースの組み合わせにならないものとする。コースの組み合わせは、最後の競技者がスタートするまで秘密に保たれるものとする。

12.14 予選レースでは、各競技者の予選レースの割り当ては、大会イベントアドバイザーの監督の下で抽選されるものとする。各競技者の予選レースの割り当ては、競技者のスタート後まで競技者には明かされないものとする。

12.15 リレーにおける各チームに対し、コースの組み合わせをどのように割り当てるか、大会イベントアドバイザーによって監督されるものとする。割り当ては、最後の競技者がスタートするまで秘密に保たれるものとする。

12.16 該当なし

12.17 インターバルスタートでは、通常のスタート間隔は、ロングディスタンスでは 2 分、ミドルディスタンスでは 2 分、スプリントでは 1 分である。特例として、主催者と大会イベントアドバイザーは、より短い、またはより長いスタート間隔とすることができる。

12.18 各スタートにはシード制を適用できる。シード選手のスタート順は、大会イベントアドバイザー監督の下で抽選されるものとする。

12.19 スタートグループを適用してスタート順を決めた場合は、通常、連続的な番号順とする。降雪の状況や気象条件によっては、トップスタートの 2 時間前までであれば、主催者と大会イベントアドバイザーは、グループのスタート順の変更できる。

12.20 該当なし

12.21 該当なし

13. チームオフィシャルミーティング

13.1 全日本スキーオリエンテーリング選手権大会では、主催者は競技の前日にチームオフィシャルミーティングを開催するものとする。大会イベントアドバイザーは、会議の進行役を務めるか、監督するものとする。

13.2 該当なし

13.3 チームオフィシャルは、会議中に質問する機会を与えられるものとする。

13.4 該当なし

14. テレイン

14.1 テレインは、競技性のあるスキーオリエンテーリングコースを設定するのに適しているテレインとする。

- 14.2 全日本スキーオリエンテーリング選手権大会のテレインの決定とプランニングの際には、附則 9「主要なスキーオリエンテーリング大会でのテレインの使用に関するガイドライン」に記載されている基準に従うものとする。
- 14.3 競技テレインは、決定しだい、立ち入り禁止にするものとする。それが不可能な場合には、可能な限り速やかに、テレインへの立ち入りに関する取り決めが公表されなければならない。附則 9 のガイドラインに従うものとする。
- 14.4 競技者は必要に応じて、立入禁止テレインへの立ち入り許可を、主催者に要求することができる。
- 14.5 当該地区の自然保護、林業、狩猟などの権利は尊重されるものとする。

15. 地図

- 15.1 地図、コースのマーキング、および追加の重ね刷りは、「日本スキーオリエンテーリング地図図式規程」に従って作成され、印刷されるものとする。「日本スキーオリエンテーリング地図図式規程」が制定されるまでの間は「IOF International Specification for Ski Orienteering Maps」を準用する。
- 15.2 地図の間違い、および地図の印刷後にテレインに生じた変化は、大会に影響する場合、地図に重ね刷りされるものとする。
- 15.3 地図は、湿気と損傷から保護されるものとする。
- 15.4 主催者は、競技エリアに、以前のオリエンテーリング地図またはスキーオリエンテーリング地図が存在する場合、事前にすべての競技者に対して、カラーコピーを公示しなければならない。
- 15.5 競技当日、競技者またはチームオフィシャルが競技エリアのあらゆる地図を使用することは、主催者によって許可されるまで禁止される。
- 15.6 競技地図は、競技者がコースを滑走する上で必要以上に大きくてはならない。地図は、片面または両面に印刷されるものとする。
- 15.7 該当なし
- 15.8 JOA と会員は、主催者に料金を支払わずに、自身の公式出版物または Web サイトに、コースを記載した大会地図を複製する権利を持つものとする。

16. コース

- 16.1 附則 6「コース設定の原則」に従うものとする。
- 16.2 コースの水準は、全日本スキーオリエンテーリング選手権大会にふさわしいものとする。競技者のナビゲーション技術、集中力、およびスキー技術が試されるものとする。すべてのコースは、さまざまなオリエンテーリング技術を必要とするものとする。スプリントのコースは、特に、コース全体を通じて高いレベルの集中力、詳細な地図読解力、および頻繁な意思決定を必要とするものとする。ロングディスタンスのコースはルート選択を必要とするものとし、ミドルディスタンスのコースは、スプリントのコースとロングディスタンスのコースの要件を混合することができる。
- 16.3 コース距離は、下記の 2 つを示すものとする。

- ・直線距離：スタートからコントロールを経由してフィニッシュまでの直線距離。ただし、物理的に通行不能な障害物（高いフェンス、通行不能な崖など）、立入禁止エリア、および誘導は例外である。
- ・ルート距離：スタートからコントロールを経由してフィニッシュまで、最短と思われるルート選択による距離。

16.4 累積登距離は、ルート距離に沿った登距離（メートル）の累積として与えられるものとする。

16.5 累積登距離は、ルート距離の6%を超えるべきではない。

16.6 予選レースの場合、並列予選レースのコースは、可能な限り同じ距離および水準とする。

16.7 リレー種目では、コントロールの並びはチームによって異なるものとするが、全体としては、すべてのチームが同じコースを滑走するものとする。一般に、各レッグの優勝設定時間は、可能な限り同じであるべきである。ただし、特定の場合には（混合リレー、年齢別など）、レッグの距離が異なってもよい。ただし、レッグの優勝設定時間の合計は、規定通りに維持されるものとする。すべてのチームが異なる距離のレッグを同じ順序で滑走しなければならない。

16.8 個人種目では、コントロールの並びは競技者によって異なってよいが、全体としては、すべての競技者が同じコースを滑走するものとする。

16.9 全日本スキーオリエンテーリング選手権大会のコースは、以下の優勝設定時間（分）になるよう設定されるものとする。

WE	ME	
10-15	10-15	パシュート予選
50-60	50-60	パシュート決勝
40-45	40-45	ミドルディスタンス
50-60	50-60	ミドルディスタンス・マスマスク
10-15	10-15	スプリント
6-8	6-8	スプリントリレーの各レッグ
36-48	36-48	スプリントリレー、全てのレッグの最速タイムの合計

16.10 該当なし

16.11 該当なし

16.12 該当なし

17. 制限エリアおよびルート

17.1 環境保護のために主催者によって定められた規則、それに関連する指示は、大会関係者全員によって厳守されるものとする。

17.2 立入禁止または危険なエリア、禁じられたルート、横切ってはならない線状特徴物などは、地図に印されるものとする。必要であれば、地上にも示されるものとする。競技者は、以下のように記されたルートまたは特徴物に立ち入らず、そのようなルートを取らず、あるいはそれらを横切ってはならない。

ISOM

ISOM 520 Area that shall not be entered

ISOM 708 Out-of-bounds boundary

ISOM 709 Out-of-bounds area
ISOM 711 Out-of-bounds route
ISSkiOM
ISSkiOM 301.2 Body of water that shall not be crossed
ISSkiOM 809 Forbidden route, crossable
ISSkiOM 814 Forbidden route, forbidden to cross.

17.3 規定のルート、横断ポイント、および通行箇所は、地図と地上に明示されるものとする。競技者は、コース内でマークされた箇所は、そのマークすべてをたどるものとする。

18. コントロール位置説明

18.1 スキーオリエンテーリングでは、コントロール位置説明は使用されない。

19. コントロールの設置と器具

19.1 地図に印されたコントロールポイントは、地上において明瞭に示され、競技者の通過を証明するための器具（記印具）が設置されるものとする。

19.2 各コントロールは、約 30cm×30cm の正方形 3 つを面とした三面柱状のコントロールフラッグによって示されるものとする。各正方形は対角線で区切られ、半分が白色、もう半分がオレンジ色とする（PMS 165）。

19.3 すべてのコントロールは競技地図のトラック上に設置されていなければならない。

19.4 各コントロールはコード番号（コントロール識別番号）によって識別されるものとし、コード番号は、コントロールカードにパンチしている競技者が明瞭に読むことができるよう、コントロールに固定されるものとする。31 未満の番号は使用できない。数字は白地に黒字で、高さ 5~10cm、線の太さ 5~10mm とする。上下を逆に誤読する恐れがある場合（161 など）は、番号に下線を引くものとする。

19.5 コントロール番号とコード番号は、「日本スキーオリエンテーリング地図図式規程」に従って、地図に印刷されるものとする。

19.6 競技者の通過を証明するために、各フラッグのすぐ近くに、十分な数の記印具が用意されるものとする。

19.7 優勝設定時間が 45 分を超えると想定される場合、優勝者の想定速度で少なくとも 30 分ごとに給水が設けられるものとする。

19.8 給水は、少なくとも適温の純水が提供されるものとする。それ以外の給水となる場合は、明瞭に示すものとする。

19.9 コントロールが設置されることで、テレイン管理上の安全に疑念がある場合は、的確に対処されなければならない。

20. パンチングシステム

20.1 全日本スキーオリエンテーリング選手権大会では、附則 3「公認パンチングシステム」に従って、IOF 認可の電子パンチングシステムを使用することを推奨する。

20.2 競技者には、モデルイベントで電子パンチングシステムの使用を練習する機会が与えられるものとす

る。

20.3 競技者は、各コントロールで、用意されたパンチング器具を使用して自分のコントロールカードにパンチする責任があるものとする。機器が機能していない、あるいは機能していないように見える場合、競技者は用意されたバックアップ機器を使用しなければならず、パンチが記録されていなければ失格となる。

20.4 コントロールカードには、すべてのコントロールを通過したことが明確に示されていなければならない。

20.5 コントロールパンチが欠落しているか、識別不能な競技者は、パンチの欠落または識別不能が競技者の責任ではないことが明確に立証されない限り、順位がつかないこととする。この例外的な状況では、コントロール役員またはカメラまたはコントロール機器の表示値など、競技者がコントロールを通過したことを証明する他の証拠を使用してもよい。それ以外のどのような状況でも、そのような証拠が認められなければ、競技者を失格としなければならない。通常の SPORTident の場合、この規則は以下のことを意味する。

- ・競技者のパンチが速すぎてフィードバック信号を受け取れなかった場合、カードにはパンチの記録がないので、コントロール機器に競技者のカード番号がエラーパンチとして記録されていた場合でも競技者を失格としなければならない。
- ・主催者はあらゆるコントロールのバックアップを読み取ることが許されている。競技者は主催者にコントロールからバックアップを読み取るよう求めることができる。コントロールが完全な（エラーではない）パンチを記録していた場合、競技者はそのコントロールを正確にパンチしていたと記録される。

20.6 コントロールカードを紛失した競技者、コントロールを飛ばした競技者、または正しくない順序でコントロールを通過した競技者は、失格とする。

20.7 タッチフリーのコントロールカードを 2 つ使用する場合は、2 つとも同じ方の腕で所持する。2 つのカードから行われたパンチは、1 つにまとめられパンチング記録が残るものとする。

20.8 バックアップの確認は、コントロールあるいはパンチング器具の故障があった場合に、競技者がコントロールを通過したことを記録するために使用されるものとする。

21. 器具

21.1 主催者の規則に別の指定がない限り、衣類の選択は自由とする。

21.2 ゼッケンは、明瞭に見えるように、主催者に指示されたように着用されるものとする。足に付ける場合、ゼッケンは 20cm×24cm 以下とし、文字の高さは少なくとも 10cm とする。ゼッケンを折りたたんだり、切ることはできない。

21.3 競技中、競技者が使用できるナビゲーション器具は、主催者から提供された地図と、コンパスだけである。

21.4 競技者は、スタートからコントロールを経由してフィニッシュまで、自分のスキーとスキーポールを使用または運搬するものとする。ただし、競技者は破損または損傷した器具を交換する、またはコースに残していくことができる。

21.5 すべての競技者は、スキー、ビンディング、スキー靴、スキーポール、およびその他の器具を競技場に、また、ロングディスタンスの場合は、1 つ以上の事前に決められた場所（デポジット）に預ける機会を与えられるものとする。破損していないスキー器具は、これらの指定エリアでのみ交換することができ、

交換時の支援（コーチなどからの）は許されない。競技場には破損していないスキー交換のための特別なエリアを設定することができる。ただし、ポールについては、主催者が許可しなかったエリア（例えばマスマスタートのスタート地点近く）を除く全ての場所で交換することができる。

21.6 主催者によって承認されない限り、競技者は、レースのプレスタートエリアへの入場からフィニッシュへの到達まで、通信機器を使用または携帯することはできない。GPS 機能のついた器具（時計など）は以下の条件を満たせば装着することができる。

- ・地図表示がない
- ・通信機能がない
- ・ナビゲーション目的に使われない

ただし主催者はそのような器具の使用を特別に禁止する権利を持つ。主催者は競技者にトラッキング機器と GPS データロガー、あるいはそのどちらかを携帯するよう要求することができる。

21.7 該当なし

21.8 全てのフッ素系ワックスの使用は禁止する。全ての競技者及びチームオフィシャル、スキーウクシングサービス提供者は、大会開催前に誓約書（附則 12）に署名し提出しなければならない。

22. スタート

22.1 個人種目では、スタートは、通常、インターバルスタートである。リレー種目では、スタートは、通常、マスマスタートである。

22.2 インターバルスタート、同時スタート、またはチェイシングスタートの場合、スタートは、2 名以上の競技者が並んでスタートできるように準備されなければならない。マスマスタートの場合、附則 4「マスマスタート大会のためのガイドライン」に従うものとする。チェイシングスタートの場合、附則 5「チェイシングスタートとパシュートのためのガイドライン」に従うものとする。

22.3 すべての競技者は、スタートエリアで邪魔されずに準備とウォーミングアップを行うために、少なくとも 30 分の時間が与えられるものとする。ウォーミングアップエリアに入ることができるのは、まだスタートしていない競技者とチームオフィシャルのみとする。

22.4 スタートは、計時を開始する前にプレスタートをする方式で行ってもよい。プレスタートがある場合、チームオフィシャルと競技者に集合時刻を示す時計が表示されるものとし、競技者の名前が呼ばれるか、表示されるものとする。プレスタートの通過は、プレスタート時刻を過ぎた競技者と主催者の指示に従うメディアだけが許可される。

22.5 スタート地点には、競技者向けに時刻を示す時計を設置するものとする。プレスタートがない場合は、競技者の名前を呼ぶか、表示するものとする。

22.6 スタートは、スタート前の競技者や他の人が、地図、コース、ルート選択、または最初のコントロールの方向を見ることができないように設営されるものとする。必要であれば、計時が開始されてからオリエンテーリングが開始する地点までの誘導があるものとする。

22.7 競技者は、正しい地図を取る責任がある。競技者がスタートする前に、競技者に見えるように、競技者のスタート番号と氏名またはコースが、地図または地図の近くに示されるものとする。

22.8 オリエンテーリングが開始する地点は、地図上にスタートの三角形で示され、テレインには記印具のないコントロールフラッグによって示されるものとする。

- 22.9 インターバルスタート、および同時スタートの場合、すべての競技種目において、競技者はスタートの15秒前に地図を受け取るものとする。マススタートの場合、競技者は、スタートの15秒前に地図を受け取るものとする。チェイシングスタートの場合、競技者は、計時開始後に自分で地図を取るものとする。
- 22.10 マススタートまたはチェイシングスタートの競技では、カメラによってスタートを記録するものとする。スタートが早すぎた競技者、または地図を見るのが早すぎた競技者には、2分間のペナルティタイムが与えられるものとする。
- 22.11 スタート時刻に遅れた競技者はスタートが許されるものとする。新しいスタート時刻は以下のように決定される。
- ・マススタート、およびチェイシングスタートの場合、競技者は可能なかぎり早くスタートされるものとする。
 - ・インターバルスタートにおいて、競技者が正規のスタート時刻を過ぎた後、スタート間隔の半分の時間が経つ前にスタートラインに立つことができれば、すぐにスタートするものとする。
 - ・インターバルスタートにおいて、競技者が正規のスタート時刻を過ぎた後、スタート間隔の半分の時間が過ぎてからスタートラインに立った場合には、スタート間隔が半分となる次のタイミングでスタートするものとする。
- 22.12 自身の過失でスタート時刻に遅れた競技者は、正規のスタート時刻にスタートしたものとして計時されるものとする。主催者の過失でスタート時刻に遅れた競技者は、新しいスタート時刻で計時されるものとする。
- 22.13 各リレーチームのメンバー間のチェンジオーバーは、タッチによって行われる。チェンジオーバーでは、次の走者が地図を受け取れるように設営されなければならない。
- 22.14 リレーのチェンジオーバーを正しく、迅速に行なうことは、主催者がチームメンバーの到着を通知していることに関わらず、競技者の責任である。
- 22.15 大会イベントアドバイザーの承認があれば、主催者は、チェンジオーバーしていないリレーチームについて、残りのレッグのマススタート（繰り上げスタート）を手配してもよい。
- 22.16 リレーチームが失格を受け入れた場合、そのチームの残りのメンバーのスタートは許されないものとする
- 22.17 該当なし
- 22.18 該当なし
- 22.19 電子スタートゲートが使用される場合、競技者はスタート信号の5秒前から5秒後までの間の任意のタイミングでスタートできる。競技者が5秒を過ぎてからスタートした場合、スタートリスト時刻がスタート時刻とみなされる。5秒前より前にスタートした場合、再スタートしなかった競技者は失格とされる。

23. フィニッシュおよび計時

23.1 競技者の競技は、フィニッシュラインを越えたときに終了する。

23.2 最後のコントロールからフィニッシュまでのルートは、テープまたはロープによって誘導されるものとする。

フィニッシュの前、およびリレーのタッチゾーンの前は、可能な限り直線で、幅を広くする。最後の約50mがフィニッシュゾーンとなる。このゾーンは2レーン以上に分かれていることが望ましい。

23.3 フィニッシュラインは、可能な限り幅を広くし、フィニッシュレーンの方向に対して直角とする。フィニッシュラインの正確な位置は、近づいてくる競技者にとって明確であるものとする。

23.4 競技者は、フィニッシュラインを越えた後に、あるいはチェンジオーバーを終えた後に、コントロールカードや地図など、主催者に要求されたものを提出する。

23.5 フィニッシュタイムは、以下の時刻のいずれかで計測されるものとする。

- ・競技者の前足がフィニッシュラインを越えた時点
- ・競技者がフィニッシュラインでパンチをした時点
- ・計測に光電管が使用される場合は、競技者が雪上の0.2~0.4mの高さに装着されているビームを遮った時点
- ・競技者に携帯されているトランスポンダーがフィニッシュラインを超えた時点

タイムは、秒未満を切り捨てるものとする。タイムは、時間・分・秒で、または分・秒のみで表されるものとする。

23.6 計時システムは、同じクラスの競技者のタイムを互いに相対的に0.5秒以上の精度で計測するものとする。

23.7 該当なし

23.8 該当なし

23.9 正副2つの独立した計時システムが、競技全体を通じて連続的に使用されるものとする。

23.10 マススタートまたはチェイシングスタートでは、フィニッシュ審判が最終順位を判定するものとし、裁定委員がフィニッシュラインに立ち会うことが望ましい。接戦でフィニッシュした場合の順位は、競技者の前足がフィニッシュラインを超えた順で決定される。

23.11 マススタートまたはチェイシングスタートでは、カメラによってフィニッシュを記録することが望ましい。

23.12 大会イベントアドバイザーの承認が得られた場合、主催者は各クラスの最大競技時間を設定できる。

23.13 フィニッシュには医療設備と、森林へも出動できる装備を整えた医療従事者が配置されることが望ましい。

23.14 全日本スキーオリエンテーリング選手権大会の最大競技時間は、以下のとおりとする。

- ・スプリントは、女子・男子とも60分
- ・ミドルディスタンスは、女子・男子とも2時間
- ・パシュート、女子・男子とも2時間
- ・スプリントリレーは、2時間

24. 結果

24.1 競技中、暫定的な結果が、フィニッシュエリアまたは集合エリアで発表され表示されるものとする。

- 24.2 全日本スキー・オリエンテーリング選手権大会では、競技中、暫定的な結果がインターネットで入手可能にされるものとする。
- 24.3 公式結果は、最後にスタートした競技者の可能なフィニッシュ時刻後 4 時間以内に公表されるものとする。
- 24.4 予選・決勝レースの決勝が予選レースと同じ日に行われる場合、予選レースの結果は、最後にスタートした競技者の可能なフィニッシュ時刻後 30 分以内に公表されるものとする。
- 24.5 公式結果には、参加した競技者全員が含まれるものとする。リレーでは、結果には、滑走順に競技者の氏名、レッグのタイム、および滑走したコースの組み合わせが含まれるものとする。
- 24.6 インターバルスタートが使用された場合、2 名以上の競技者が同じタイムであった場合、成績リストでは同順位とする。タイに続く順位は空位のまとする。
- 24.7 マススタートまたはチェイシングスタートが使用された場合、順位は競技者がフィニッシュした順序によって決まる。リレーでは、最後のリレーレッグを滑走したチームメンバーがフィニッシュした順序によって決まる。
- 24.8 リレーで、繰り上げスタートに参加したチームは、チームメンバーのそれぞれのタイムの合計によって、繰り上げスタートしたチームの順位が決まるものとする。繰り上げスタートに参加したチームは、通常通りにエンジオーバーしてフィニッシュした全チームより下の順位になる。
- 24.9 最大競技時間を超えた競技者またはチームは、順位を付けられないものとする。
- 24.10 該当なし
- 24.11 該当なし
- 24.12 該当なし
- 24.13 該当なし
- 24.14 該当なし
- 24.15 該当なし
- 24.16 該当なし
- 24.17 結果は、後日インターネットで公表され、JOA に電子媒体で提出されるものとする。
- 24.18 該当なし
- 24.19 結果は競技者がコース全体を回るのにかかった時間に基づかなければならない。事前に決定されていた部分（車両通行がある道を横断する部分を含む短い箇所など）を除いて、区間タイムなどに基づいて、コースの一部を排除することを禁ずる。

25. 表彰

- 25.1 主催者は、権威ある表彰式を手配するものとする。

25.2 男女の表彰は同等であるものとする。

25.3 2名以上の競技者が同じ順位の場合も、それぞれ適切なメダルおよび/または賞状を授与されるものとする。

25.4 日本選手権者のタイトルは、以下の9種目で与えられるものとする。

- ・女子スプリント
- ・男子スプリント
- ・女子ミドルディスタンス
- ・男子ミドルディスタンス
- ・女子パシュート
- ・男子パシュート
- ・女子スプリントリレー
- ・男子スプリントリレー
- ・混合スプリントリレー

25.5 学生日本選手権者のタイトルは、日本選手権者のタイトルに準ずる。

25.6 該当なし

25.7 表彰式は、主催者と JOA の代表者によって執り行われるものとする。

25.8 リレーでは、チームの各メンバーが適切なメダルおよび/または賞状を受け取るものとする。

25.9 該当なし

25.10 該当なし

25.11 該当なし

25.12 該当なし

25.13 該当なし

26. フェアプレイ

26.1 オリエンテーリング大会に参加するすべての人は、公平で正直にふるまうものとする。スポーツマンらしい態度と友愛の精神を持つものとする。競技者は、他の競技者、役員、ジャーナリスト、観客、および競技エリアの住民に敬意を払うものとする。競技者は、テレインでは可能な限り静かにしているものとする。

26.2 事故の場合を除き、競技中に他の競技者に支援を求めたり実際に得る、また他の競技者に支援を与えることは禁じられている。負傷した競技者を助けるのは、すべての競技者の義務である。

26.3 ドーピングは禁じられている。すべての JOA 大会にアンチドーピング規程が適用される。競技者は要求された全ての TUE (治療使用特例) に関する申請書を得る責任を有する。

26.4 主催者は、競技の開催地を事前に公表すべきである。開催地が公表されていない場合、すべての役員は競技エリアとテレインについて秘密を厳守するものとする。いかなる場合でも、コースに関する

る秘密が厳守されなければならない。

26.5 主催者によって明確に許可されない限り、競技テレインの調査や競技テレインでの練習は禁じされている。競技の前または競技中に、主催者によって与えられた以上に、コースに関する情報を得る試みは禁じられている。

26.6 主催者は、そのテレインあるいは地図をよく熟知している競技者、他の競技者よりかなり有利な立場にあると思われる競技者を競技に参加させないものとする。そのような場合、大会イベントアドバイザーとの協議によって議論され決定されるものとする。（附則 9 を参照）

26.7 チームオフィシャル、競技者、メディア、および観客は、指定されたエリアにとどまるものとする。

26.8 コントロール役員は、競技者を邪魔したり引き止めたりせず、いかなる情報も与えないものとする。静寂を保つものとし、コントロールに近づく競技者を助けないものとする。このことは、メディアなど、テレイン内の他のすべての人にも当てはまる。

26.9 フィニッシュラインを越えた競技者は、主催者の許可なく、競技テレインに再進入することはできない。棄権した競技者は、その旨をフィニッシュでただちに申告し、地図とコントロールカードを提出するものとする。棄権した競技者は、いかなる方法でも競技に影響を与えたり、他の競技者を助けたりしないものとする。

26.10 規則に違反した競技者、または規則の違反によって利益を得た競技者は、失格とされることがある。あるいは軽微な規則違反に対しては、適切な時間のペナルティが課されることもある。

26.11 競技者以外で規則に違反した者は、懲戒処分を受けなければならない。

26.12 競技者、役員、または観客にとって危険なレースになる状況が発生したことが明らかになった時点で、主催者はレースを中止して、延期またはキャンセルしなければならない。

26.13 レースが著しく不公平になる状況が発生した場合、主催者はレースを無効にしなければならない。

26.14 大会の競技者、チームオフィシャル、および大会役員がオリエンテーリング大会に関する賭けに参加することは禁じられている。大会に関する賭けを支援または促進することも禁じられている。さらに、賭けに関する腐敗行為に参加してはならない。そのような行為としては、結果の改ざん、結果の何らかの面の操作、利益のための不作為、収賄または贈賄、内部情報の漏えいなどが含まれる。

27. 調査依頼

27.1 これらの規則または主催者の指示の侵害について、調査依頼を行うことができる。

27.2 調査依頼は、チームオフィシャルまたは競技者のみが行うことができる。

27.3 調査依頼は、可能な限り速やかに、書面で主催者に対して行われるものとする。調査依頼は、主催者によって判決が下される。判決結果は、ただちに申立人に通知されるものとする。

27.4 調査依頼は無料である。

27.5 主催者は、調査依頼の時間制限を設けることができる。この時間制限後に受領された調査依頼は、例外的な事情があった場合のみ考慮され、そのような事情は、調査依頼の中で説明されなければならない。

28. 提訴

28.1 調査依頼に関する主催者の決定に対して不服の場合、提訴を行うことができる。

28.2 提訴は、チームオフィシャルまたは競技者のみが行うことができる。

28.3 提訴は、主催者が申立人に調査依頼に関する決定を伝えてから 15 分以内に書面で主催者に対して行われるものとする。この時間制限後に受領された提訴は、例外的な事情があった場合のみ裁判委員会の裁量で考慮され、そのような事情は提訴の中で説明されなければならない。

28.4 該当なし

28.5 提訴は無料である。

29. 裁定委員会

29.1 提訴がある場合、裁定委員で裁定委員会を組織する。

29.2 JOA スキーオリエンテーリング委員会は、裁定委員を任命しなければならない大会を決定する。JOA が裁定委員を任命していない場合、主催者が裁定委員を任命するものとする。

29.3 裁定委員会は、異なる所属から 3 名の投票権を持つメンバーで組織される。大会イベントアドバイザーは、裁定委員会の進行役を務めるが、投票権は持たないものとする。

29.4 主催者の代表は裁定委員会に出席する権利を持つが、裁定委員会が議論を開始する前に退出するよう求められることがある。主催者の代表には投票権はない。

29.5 主催者は、裁定委員会の決定に従うものとする。たとえば、主催者が失格とした競技者を復活させる、主催者が承認した競技者を失格とする、主催者が承認したクラスの結果を無効とする、主催者が無効と宣言した結果を承認する、などである。

29.6 裁定委員会は、メンバー全員が出席している場合のみ、裁定を下すことができる。緊急時、裁定委員会メンバーの過半数が決定に合意した場合、仮決定を下すことができる。

29.7 裁定委員会のメンバーが公平な決定を下すことができないことを宣言した場合、または裁定委員会のメンバーが任務を遂行できない場合、大会イベントアドバイザーは、代行者を指名するものとする。大会イベントアドバイザーはあらゆる利益に相反し得る事柄に関する最終決定を行ふこととする。

29.8 提訴の裁定の結果として、重大な規則違反の場合、裁定委員会は主催者への指示に加えて、今後開催される JOA 大会の一部または全部から、特定の人物を除外するように JOA 理事会へ勧告できる。

29.9 裁定委員会の決定は最終的なものである。

29.10 該当なし

29.11 該当なし

29.12 該当なし

29.13 該当なし

29.14 該当なし

30. アピール

30.1 アピールは、これらの規則の侵害に対して、裁定委員会がまだ設置されていない場合、または大会が終了して、裁定委員会が解散していた場合に行うことができる。裁定委員会の決定に対するアピールを行うことはできない。裁定委員会の手続き過程において深刻な誤りがあった場合には、裁定委員会の決定に対してアピールを行うことができる。

30.2 アピールは、会員のみが行うことができる。

30.3 アピールは、可能な限り速やかに、書面で JOA スキーオリエンテーリング委員会に行われるものとする。

30.4 アピールは無料である。

30.5 アピールに関する決定は最終決定である。

30.6 JOA 理事会がアピールを処理するものとする。

31. 大会管理

31.1 これらの規則によって拘束されるすべての大会は、大会イベントアドバイザーによって管理されるものとする。

31.2 JOA スキーオリエンテーリング委員会は、大会イベントアドバイザーを任命する大会を決定するものとする。

31.3 大会イベントアドバイザーが JOA によって任命された場合、大会イベントアドバイザーは主催者に対する JOA の正式代表であり、JOA 理事会に従属し、JOA 事務局との連絡窓口になる。

31.4 該当なし

31.5 大会イベントアドバイザーは、JOA のイベントアドバイザー資格者が望ましい。

31.6 大会イベントアドバイザーは、規則が順守され、間違いが排除され、公平性が最優先されることを保証するものとする。大会イベントアドバイザーは、大会の要件を満たすために必要とみなした場合には、調整の実施を求める権限を持つ。

31.7 大会イベントアドバイザーは、主催者と緊密に協力するものとし、あらゆる関連情報が与えられるものとする。競技者が手にするすべての公式情報は、大会イベントアドバイザーによって承認されるものとする。

31.8 大会イベントアドバイザーの権限の下に、少なくとも以下の作業が実施されるものとする。

- ・予備のエリアも含め、大会の開催地とテインを承認する。
- ・大会組織を調査し、提案された宿泊施設、食事、輸送、日程、予算、およびトレーニング機会の適切性を評価する。
- ・式典の計画を評価する。
- ・組織と、スタート、フィニッシュ、およびチェンジオーバーエリアのレイアウトを承認する。

- ・計時および結果計算システムの信頼性と正確性を評価する。
- ・地図が IOF 標準に準拠していることを確認する。
- ・コースの難易度、コントロールの位置と器具、偶然の要素、および地図の正しさといったコースの質を評価した後、それを承認する。
- ・コースの分割方法とコースの組み合わせを確認する。
- ・メディアのための手配と設備を評価する。
- ・ドーピングテストのための手配と設備を評価する。
- ・公式結果を承認する。

31.9 大会イベントアドバイザーは、必要とみなした回数だけ、管理のための訪問を行うものとする。訪問は、主催者と合意の上で計画されるものとする。

31.10 JOA スキーオリエンテーリング委員会は、特に地図作成、コース、資金調達、後援、およびメディアの分野で大会イベントアドバイザーを補佐する 1 名以上のアシスタントを任命できる。

31.11 JOA スキーオリエンテーリング委員会は、大会イベントアドバイザーの任命を取り消す権限を持つ。

31.12 該当なし

32. 大会報告

32.1 大会後 3 週間以内に、主催者は正式な成績リストを大会イベントアドバイザーに提出するものとする。

32.2 大会後 4 週間以内に、大会イベントアドバイザーは報告書を JOA 事務局に送付するものとする。報告書には、大会の重要な特徴と調査依頼または提訴の詳細が含まれるべきである。

32.3 該当なし

32.4 該当なし

32.5 該当なし

33. 広告および後援

33.1 たばこおよびアルコール度数の高い酒の広告は許可されない。

33.2 公式の式典でチームメンバーが着用するスーツまたはその他の衣類に付けられる広告は、300cm²を超えないものとする。ゼッケン以外の、競技者の競技用衣類または器具に付けられる広告の数には制限はない。

34. メディアサービス

34.1 主催者は、メディアに魅力的な作業環境と、大会を観察し報道するための好機を提供するものとする。

34.2 少なくとも、主催者は、メディアが以下のものを利用できるようにするものとする。

- ・中級レベルのホテル宿泊施設。料金は利用者が負担する。
- ・競技前に、スタートリスト、大会プログラム小冊子、およびその他の情報
- ・モデルイベントに参加する機会

- ・競技直後に、成績リストとコースの記載された地図
- ・インターネットアクセス。料金は利用者が負担する。

34.3 主催者は、大会の公平性を損なわない限り、メディアの報道を最大限にするためのあらゆる努力を払うものとする。

34.4 主催者は、メディア関係者のために、競技エリアへの立ち入りを容易にしなければならない。主催者は、輸送手段を提供しなければならない場合がある。

35. 寒冷気候での安全性

35.1 主催者と大会イベントアドバイザーが寒冷気候での安全性について考慮すべき 3 つの要素がある。それは、気温、露出時間、寒冷気候に対する防寒具である。寒冷気候に関する決定を下すときは、これらの要素に加えて、「風の冷却効果」など他の関連情報とともに考慮しなければならない。

35.2 コース上のいずれかの地点で気温がマイナス 15°C からマイナス 20°C の間にある場合、寒冷気候への対処について、推奨事項が競技者と競技役員に与えられなければならない。推奨事項が順守され、競技者の健康と安全が守られるように、適切な運用が確立されなければならない。

35.3 コースの大部分で気温がマイナス 20°C 以下の場合、競技は延期またはキャンセルされるものとする。そのような決定は、主催者と大会イベントアドバイザーが共同で下さなければならない。

附則 1：一般クラス

1. 年齢別クラス

- 1.1 競技者は、性別と年齢に従って、複数のクラスに分けられる。競技者の年齢は次の 4 月 1 日に到達する年齢とする。女子は、男子のクラスに出場してもよい。
- 1.2 20 歳以下の競技者は、その年齢の該当クラスに属する。ただし 21 歳を限度として、年齢が上のクラスで競技する権利がある。
- 1.3 21 歳以上の競技者は、その年齢の該当クラスに属する。ただし 21 歳を限度として、年齢が下のクラスで競技する権利がある。
- 1.4 主要な競技クラスは、女子と男子のそれぞれについて W21 と M21 と呼ばれる。
- 1.5 20 歳以下の競技者については、W20 と M20、W18 と M18 など、2 歳間隔のクラスが使用される。
35 歳以上の競技者については、W35 と M35、W40 と M40 など、5 歳間隔のクラスが使用される。
- 1.6 コースの難易度および/または距離に応じて、各クラスを複数のサブクラスに分けてもよい。難易度とコースの距離に応じたサブクラスは、E（エリート）、該当する場合、A、B、C、および N（初心者）と呼ばれる。コースの距離のみに応じたサブクラスは、S（ショート）と L（ロング）と呼ばれる。
- 1.7 エリート（E）クラスは、年齢別クラス 20 および 21 についてのみ提供することができる。

2. 並列クラス

- 2.1 クラスへのエントリーが多すぎる場合、並列クラスに分割してもよい。エリートクラスの分割は、競技者の過去の成績に基づくべきである。エリートクラス以外のクラスの分割は、同じクラブ、地区、または会員からの競技者が並列クラス間に等分に分散されるように行われるべきである。

附則 2：チームオフィシャルミーティングの議題

プログラムおよび公式掲示板には、可能な限り多くの情報を記載して、チームオフィシャルミーティングにおいて口頭で伝達しなければならない情報を最小限にすべきである。

下記に議事進行案を示す。

1. 開会

2. 点呼

3. 役員のプレゼンテーション

- ・主催者挨拶
- ・裁定委員紹介

4. タイムスケジュール

- ・大会プログラムに従っていない場合

5. 競技センターへの輸送

6. 競技センター詳細図

- ・駐車場
- ・更衣室など
- ・スキーウックスと気温に関する情報
- ・滑走テストエリアについて
- ・ウォーミングアップエリアについて
- ・プレスタートについて
- ・立ち入り禁止エリアについて

7. ワックス設備

- ・部屋
- ・設備について

8. テレインでの器具管理（デポジット）

- ・コース全長に対する位置（パーセンテージ）
- ・受け取り場所と時間

9. コース

- ・距離（直線距離とルート距離）
- ・コントロール数
- ・累積登距離
- ・優勝設定時間
- ・標高
- ・給水コントロール（コース全長のキロ地点）
- ・フォーキングの有無

10. トラック

- ・特殊トラックの仕様
- ・トラックの品質と現状

11. 地図の種類

- ・縮尺と等高線間隔
- ・地図のサイズ、縮尺変更の有無
- ・特殊記号の有無
- ・回収された地図の返却について

12. 明示される特別な点

- ・危険区域
- ・禁止区域
- ・注意すべき方向やルート
- ・通例の基準とのあらゆる相違点

13. コントロールカード

- ・使用するタイプ

14. スタート手順詳細図

- ・スタート方法
- ・スタート合図
- ・地図の受け取り方法とタイミング
- ・スタートフラッグまでの距離と時間

15. ループおよび地図交換手順詳細図

- ・地図上の表記について
- ・使用済み地図の回収
- ・新しい地図の受け取り方法
- ・給水やデポジットなどの有無
- ・エンジオーバーについて

16. フィニッシュ手順

- ・地図回収の有無

17. 天気予報

- ・最近の天候
- ・競技時刻の予報

18. その他の事項

プログラムおよび公式掲示板の記載情報に変更があった場合、またはチームオフィシャルミーティングでの決定があった場合、これらの変更は書面ですべてのチームに与えられるべきである。

19. 閉会

附則 3：公認パンチングシステム

競技規則 20.1 では、「IOF 認可の電子パンチングシステムを使用することを推奨する」と定められている。

- ・IOF で正式に認可されたパンチングシステム（2019 年 12 月時点）は、以下のとおりである。
 - ・Emit 電子パンチングおよび計時システム（EMIT）
 - ・SPORTident システム（SI）
 - ・Emit タッチフリーパンチングシステム（EMIT タッチフリー）
 - ・SPORTident AIR+システム（SI タッチフリー）
- ・現在認可されているバージョンの詳細と、仮認可されているシステムは、IOF の Web ページに記載されている。
- ・その他のコントロールパンチングシステム（アナログパンチを含む）を使用するには、大会要項および大会プログラムに明記する必要がある。
- ・EMIT に関しては、電子コントロールカードに付けるバックアップラベルが、競技中のトラブル（脱落、破損、溶解など）に耐えられるよう準備しなければならない。電子パンチが欠落した場合に使用できるように、バックアップラベルに記印するのは、競技者の責任である。
- ・SI に関しては、各コントロールにバックアップ用のアナログパンチを準備しなければならない。フィードバック信号を受け取るまで、電子コントロールカードを動かさないことは、競技者の責任である。フィードバック信号が受信できなかった場合のみ、競技者はバックアップ用のアナログパンチを使用しなければならない。
- ・コントロールカードには、すべてのコントロールを通過したことが明確に示されていなければならない。コントロールパンチが欠落しているか、識別不能な競技者は、パンチの欠落または識別不能が競技者の責任ではないことが明確に立証されない限り、順位がつかないこととする。この例外的な状況では、コントロール役員またはカメラまたはコントロール機器の表示値など、競技者がコントロールを通過したことを証明する他の証拠を使用してもよい。それ以外のどのような状況でも、そのような証拠が認められなければ、競技者を失格としなければならない。SI の場合、この規則は以下のことを意味する。
 - ・機器が機能していない、あるいは機能していないように見える場合、競技者は用意されたバックアップ機器（アナログパンチなど）を使用しなければならず、パンチが記録されていなければ失格となる。
 - ・競技者のパンチが速すぎてフィードバック信号を受け取れなかった場合、カードにはパンチの記録がないので、コントロール機器に競技者のカード番号がエラーパンチとして記録されていた場合でも競技者を失格としなければならない。
 - ・主催者はあらゆるコントロールのバックアップを読み取ることが許されている。競技者は主催者にコントロールからバックアップを読み取るよう求めることができる。コントロールが完全な（エラーではない）パンチを記録していた場合、競技者はそのコントロールを正確にパンチしていたと記録される。

附則 4：マスマスタート大会のためのガイドライン

マスマスタートは、スキーヤー同士が直接対決する大会で、最初にフィニッシュした者が勝者となる。というように、観客が楽しみやすい形式である。

ミドルディスタンスおよびロングディスタンス大会では、3つまたは4つのループで構成され、フォーキングを伴うマスマスタートを使用できる。女子クラスでは、2つのループの構成も可能である。

各ループには、少なくとも1つできれば複数の共通コントロールポイントがあり、それらのコントロール間のループ部分は、独立しているべきである。

マスマスタートにおける重要なポイントは、選手達が最初のコントロールに到達するまでに分散するように、最初のコントロールまではロングレッグを設けるべきである。競技場の配置とコースの設計はこのことを考慮しなければならない（例えば、フォーキングが使われること、ループどうしの時間差が小さいこと）。競技者は競技場を通過し、可能であれば選手が最終コントロールに向かうところは、競技場から見えるのが望ましい。マスマスタート形式では、選手が互いに分かれれるコース設定技術（フォーキングなど）が必要とされる。

公平さを保ち、観客の興味を引くために、レースの最後には、分散していない部分があるべきであり、その部分はコースの全長の1/5以下であるべきである。これは、第3ループの最後の部分、またはより短い共通の第4ループを採用することによって調整できる。ただし、第3ループの最初の部分は分岐しているべきである。女子クラスではループは2つだけでもよいが、その場合、少なくとも3つの独立分岐部分を設けて、8種類以上のコースパターンを可能にするものとする。

積雪条件が不良などで、マスマスタートフォーキングの最小要件を満たせない場合は、競技をインターバルスタートに変更すべきである。

中間計時を改善し、観客が楽しめるようにするために、フォーキングの違いによって距離や高さに重大な違いが生じないようにすべきである。コースの組み合わせは、スタート番号にランダムに割り当てられるべきである。上位の選手は異なるフォーキングの組み合わせに分散されるべきである。

スタートエリアは幅が広くなければならない。少なくとも、最初のコントロールは、狭いトラックを双方向で滑走する状況を避けるように計画されるべきである。さまざまなクラスのスタート時刻に、競技エリアで不必要な渋滞や、大人数のグループが共通のトラックに集合するのを避けるように計画すべきである。

すべてのコントロールは、複数のパンチング器具を備えた幅広いものであることが望ましい。最初のコントロールと後半の共通コントロールは、パンチング器具の間隔を十分広く取るべきである。すべてのマスマスタートレースでは、特に最初と最後の共通部分では、コントロールでの折り返しを可能な限り避けたコース設定が望ましい。コントロールは、さまざまな方向から高速で接近するように設置されるべきではない。コース設定は、最初のコントロールは混雑を避けるように計画されるべきである。

マスマスタート（個人またはリレー）の場合、主催者は地図の配布方法として2つの方法がある。1つ目の方法は、スタートの90～45秒前の間に、丸められた地図または折りたたまれた地図を選手に渡し、スタートの15秒前に選手は地図をマップホールダーに移動させる。2つ目の方法は、選手2名に対し1名のスタッフが、スタートの15秒前に選手に地図を渡す。スタートの合図と同時に、競技者は滑走を開始できる。

地図の交換時に正しい地図を取るのは、競技者自身の責任である。間違った地図を取った競技者は、失格になるものとする。そのような状況に備えて、主催者は予備の地図とコースの組み合わせリストを用意して、正しいルートを競技者にすばやく提供できるようにするものとする。

フィニッシュの約50m前から、可能であれば2つ以上のフィニッシュレーンを設けることが望ましい。競技者の片方の足のつま先が、明確に示されたフィニッシュラインを通過した時点で、フィニッシュとみなされる。不

明瞭な場合の判定のために、フィニッシュラインをビデオ撮影することが望ましい。少なくとも 1 名の裁定委員がフィニッシュに立ち会うことが望ましい。

観客を楽しませることを重要な目標とする。共通のコントロールはラジオコントロールとして使用されるべきであり、そこから現在の順位がM C（司会者）に伝えられるべきである。

附則 5：チェイシングスタートとパシュートのためのガイドライン

チェイシングスタート

規則本文

- ・チェイシングスタートが行われる場合、順位は競技者がフィニッシュした順で決定される。
- ・競技者は前のレースでの結果に基づく間隔でスタートする。最初にフィニッシュラインを通過したものが勝者となる。
- ・チェイシングスタートでは、競技者はスタート時間に 1 人ずつスタートし、スタート間隔は前のレースの結果により決定される。
- ・チェイシングスタートで行われる競技会においては、フィニッシュの判定は決勝レースの結果により決まり、裁定委員がフィニッシュラインに立ち会うことが望ましい。
- ・チェイシングスタートのある競技会では、カメラでフィニッシュを記録することが望ましい。

チェイシングスタートは競技場内で行われるべきである。競技者はスタートしたら、「マップウォール」から地図をとることが望ましい。

パシュート

パシュートとは、チェイシングスタートで決勝レースを行い、そのスタート時間をインターバルスタートの予選レースで決める競技である。

予選はスプリントである。（優勝設定時間 10～15 分）

チェイシングスタートの決勝のスタートリストを決定するために、主催者は予選の成績リストを利用する。予選の勝者は最初にスタートし、その後残りの競技者が予選でのタイム差と等しい間隔でスタートする。

予選の勝者より 10 分以上遅い競技者、または予選で失格になった競技者はチェイシングスタートの決勝で最後にスタートする選手の 10 分後にマススタートでスタートする。最後のチェイシングでスタートする最後の選手とマススタートでスタートする選手の時間差は調整することができ、マススタートは最初の競技者が初めのループを回り終える数分前までに実行される。

パシュートの成績リストはフィニッシュラインを超えた順番によって決定される。マススタートでスタートした全ての競技者は所要時間によって順位づけられ、いかなる場合もチェイシングスタートでスタートした選手よりも下の順位となる。

予選で失格になった競技者はチェイシングスタートに参加することができる。そのような競技者は、予選で無事フィニッシュすることはできたが、予選の勝者より 10 分以上遅かった選手の後ろからマススタートでスタートする。

GPS トランシーバーは高品質の大会のために重要であり、パシュートで使用されるべきである。

コース計画時に考慮すべきこと

チェイシング決勝レースの形式は、ミドルディスタンスのマススタートの形式によるべきであり、距離は優勝設定時間が 50～60 分になるように設定される。チェイシングスタートの決勝レースのコースは分岐していくければならず、最後の部分は全ての選手が同じになるようにすべきである。

フォーキングは競技場での地図交換を伴う 2 つのループによってなされるべきである。2 つ目のループの最後の部分（10 分間）はフォーキングを設けるべきでない。これは共通の 3 つ目のループによって達成されてもよい。

附則 6：コース設定の原則

1. 序文

- 1.1 目的
- 1.2 これらの原則の適用

2. 基本原則

- 2.1 スキーオリエンテーリングの定義
- 2.2 良いコース設定の狙い
- 2.3 コースプランナーの基本原則

3. スキーオリエンテーリングコース

- 3.1 テレイン
- 3.2 スキーオリエンテーリングコースの定義
- 3.3 スタート
- 3.4 コースレッグ
- 3.5 コントロール
- 3.6 フィニッシュ
- 3.7 トラックシステム
- 3.8 読図要素
- 3.9 ルート選択
- 3.10 難易度
- 3.11 競技の種類
- 3.12 特殊要件
- 3.13 地図交換
- 3.14 コースプランナーが目指すべきもの

4. コースプランナー

1. 序文

1.1 目的

これらの原則は、競技の公平性を確保し、スキーオリエンテーリングというスポーツの独自の特性を維持するために、スキーオリエンテーリングコースの共通の設定基準を確立することを目的としている。

1.2 これらの原則の適用

すべてのスキーオリエンテーリング大会のコースは、これらの原則に従って設計されるべきである。

2. 基本原則

2.1 スキーオリエンテーリングの定義

スキーオリエンテーリングは、競技者が地上に示された複数の地点、すなわちコントロールを、地図とコンパスだけを使用して、可能な限り短時間で通過するスポーツである。ナビゲーション能力が決定要素となるような形で、スキーとナビゲーションの技術が試されるものとする。一部は徒歩で通過してもよく、その場合、競技者は適切なサイズのスキー、スキーポール、およびスキー靴を携行しなければならない。スキーでのオリエンテーリングは、スキーナビゲーションとして特徴づけることができる。

2.2 良いコース設定の狙い

コース設定の狙いは、競技者に期待される能力に合わせて適切に設計されたコースを提供することである。結果は、競技者の技術的・身体能力を反映しなければならない。

2.3 コースプランナーの基本原則

コースプランナーは、以下の原則を念頭に置いておかなければならない。

- ・スキーナビゲーションとしてのスキーオリエンテーリングの特殊性
- ・競技の公平性
- ・競技者の楽しみ
- ・野生生物と環境の保護
- ・メディアと観客のニーズ

2.3.1 特殊性

すべてのスポーツには、独自の特性がある。スキーオリエンテーリングの特殊性は、競技テレインで時間と戦いながら最適なルートを発見し、辿ることである。このためには、正確な地図読み、ルート選択の判断、コンパスの取り扱い、ストレス下での集中力、すばやい意思決定、さまざまなトラックでのスキー滑走などの、スキーオリエンテーリング技能が要求される。

2.3.2 公平性

公平性は、競技スポーツの基本的な条件である。コースプランニングとコース設定の各段階で最大限の注意を払わない限り、スキーオリエンテーリング競技が運に大きく左右されることになってしまう。コースプランナーは、競技が公平であり、すべての競技者がコースのどの部分でも同じ条件になるように、あらゆる要素を考慮しなければならない。

2.3.3 競技者の楽しみ

競技者が与えられたコースに満足しなければ、スキーオリエンテーリングの人気を高めることはできない。したがって、距離、物理的・技術的難易度、コントロールの位置などの点で適切なコースになるように、入念なコースプランニングが必要である。つまり、各コースがそのコースに参加する競技者に適していることが特に重要である。

2.3.4 野生動物と環境

環境は繊細である。野生生物の生活が乱され、乱用によって土壤と植生が被害を受けることがある。環境には、競技エリアの住民、柵、フェンス、耕作地、建物、その他の建造物も含まれる。

通常、最も繊細なエリアへの干渉を避けて無害に保つ方法を見つけることは可能である。適切な予防策を取り、入念なコース設定が行われれば、繊細な地域でも、永久的な損害を与えることなく、大きな大会を開催できることは、経験と調査が示している。

コースプランナーは、該当のテレインに立ち入りが可能なこと、使用に慎重になるべき場所を事前に認識していることを確認することが大変重要である。

2.3.5 メディアと観客

コースプランナーは、スキーオリエンテーリングというスポーツが、良いパブリックイメージを与える必要性を常に考慮すべきである。コースプランナーは、スポーツの公平性を損なわないようにしながら、観客とメディアが競技の進展をできるだけ詳しく知ることができるように努力すべきである。

メディアが森林の画像を容易に撮影できるように、競技場近くに「フォレスト」イメージのコントロールがあるべきである。

観客には、競技場でインターネットへのアクセスが提供されることが望ましい。

3. スキーオリエンテーリングコース

3.1 テレイン

テレインは、すべての競技者に公平な競技を提供できるように選定されなければならない。スポーツの特性を維持するには、テレインは滑走可能で、競技者のスキーオリエンテーリング技能を試すのに適しているべきである。

3.2 スキーオリエンテーリングコースの定義

スキーオリエンテーリングコースは、スタート、コントロール、およびフィニッシュによって定義される。これらのポイントは、テレインとそれに応じた地図上の正確な位置に置かれ、その間が、競技者がオリエンテーリングをしなければならないコースレッグである。

3.3 スタート

スタートは、以下のような状態であるべきである。

- ・ウォーミングアップエリアがあること。
- ・スタートした競技者のルート選択が待機中の競技者に見えないこと。

最初のレッグでオリエンテーリングが開始される地点は、記印具のないコントロールフラッグによってテレインに示され、地図上では三角形によって印される。競技者は、スタートの直後からオリエンテーリングの課題に直面すべきである。

3.4 コースレッグ

3.4.1. 良いレッグ

コースレッグは、スキーオリエンテーリングコースの最も重要な要素であり、コースの品質の大部分を決める。良いレッグは、面白い地図読みという課題を提供し、ルート選択の可能性を持つ良いテレインに競技者を導く。

同じコース内で（競技種目によって異なるが）さまざまな種類のレッグが提供されるべきであり、そのうちの一部は細かな地図読みに基づき、その他はより容易に滑走できるルート選択を含むべきである。競技者がさまざまな範囲のオリエンテーリング技術と滑走速度を使用しなければならないように、距離と難易度に関して変化があるべきである。競技者が頻繁に方向確認をしなければならないように、コースプランナーは、連続するレッグの全般的な方向にも変化を付けるように努力すべきである。

コース設定の際には、均質だが低品質のレッグが多数あるよりも、少数であっても非常に優れたレッグを生かすように設計された短いレッグでつなぐ方が望ましい。

3.4.2 レッグの公平性

競技条件下で競技者が地図から読み取れないような有利・不利なルート選択を含むレッグがあるべきではない。競技者を立入禁止エリアや危険エリアに導くようなレッグは避けなければならない。

3.5 コントロール

3.5.1 コントロールの位置

すべてのコントロールは、競技地図に印されているスキートラックまたは整備された開けたエリアになければならない。地上でのコントロールの正確な位置と地図上に印されたポイントは、議論の余地なく明白でなければならない。競技者は、順序が指定されている場合は与えられた順序で、ただし、自分自身のルート選択に従ってコントロールを通過しなければならない。このためには、入念なプランニングと確認によって公平を期さなければならない。

地図がコントロール周辺の地形を正確に示していること、コントロールがトラックに沿って正確に設置されていることが特に重要である。

コントロールは、給水ポイントや地図交換も含め、急峻で困難な下り坂に設置されてはならない。

前半、後半の共通部分、およびフォーキングによって同じコントロールを複数回通過する部分では特に、コース設定で可能な限り、コントロールでの折り返しを避けるべきである。コントロールは、さまざまな方向から高速で接近するように設置されるべきではない。

タッチフリーパンチングシステムでは、選手が通過する際に確実にパンチできる速度に制限がある場合があるため、急峻なスロープにはタッチフリーコントロールを設置すべきではない。

コントロール位置のトラックは、競技者が通過できる十分な幅があるものとする。

3.5.2 コントロールの機能

コントロールの主な機能は、オリエンテーリングレッグの始めと終わりを示すことである。

時には、危険エリアや立入禁止エリアを回避して競技者を誘導するためなど、他の特定の目的を持つコントロールを使用しなければならない場合がある。

コントロールは、器具、給水、メディア、および観客のためのものとしても利用できる。

3.5.3 コントロールフラッグ

コントロール用の器具は、競技規則に準拠していなければならない。

3.5.4 コントロール位置の公平性

コントロールフラッグは隠されねばならない。

コントロール位置は、接近する競技者が離れていく競技者のトラックを妨げないように、十分に配慮して選定する必要がある。

3.5.5 コントロールの近接

異なるコースのコントロールが互いに近すぎると、コントロール位置に正しく近づいた競技者を惑わす可能性がある。同じトラック（スキーO用に作られたトラック）のコントロールは、互いから100m以内に設置されないものとする。また、コントロールがテレインおよび地図上で明らかに異なる位置にある場合のみ、コントロールを50m未満に近づけて設置してもよい。

3.5.6 コントロールの説明

スキーオリエンテーリングでは、コントロールの位置説明は使用されない。すべてのコントロールは競技地図に印されているトラック上に、適切に印されていなければならない。地上でのコントロールの正確な位置と地図上に印されたポイントは、議論の余地なく明白でなければならない。

3.6 フニッシュ

少なくとも、フィニッシュラインへのルートの最後の部分は、強制誘導であるべきである。

3.7 トラックシステム

トラックシステム（ネットワーク）は以下の目標を考慮して計画されるべきである。

- ・競技フォーマット
- ・テレイン、特に高低差
- ・異なるスキー技術の使用
- ・コースプランニングの必要性

トラックの準備は、以下の目標を考慮して実行されるべきである。

- ・競技者全員に等しい条件を与えるという公平性

- ・安全性
- ・特にトラックの交差に関して、地図とテレインの正確な一致

競技トラックを準備し、競技地図にトラックシステムを書き込むときには、破線のトラックに特に注意が払われるべきである。エリートオリエンティアの場合、ルート選択の際、破線かどうかによって、上り坂/下り坂を滑走できるかどうかがわかることが重要である。通常の条件で、破線のトラックはステーミングできない必要がある。したがって、破線トラックは最大幅 1.2m でなければならず、上り坂または下り坂のセクションで幅が広がっていてはならない。安全性またはその他の理由で、そのような拡幅が必要な場合、トラックのその部分は地図上に実線で印されなければならず、トラックの幅が 1.2m 以上に広げられていて、競技者が坂を登れることが明確に示されなければならない。

3.8 読図要素

良いスキーオリエンテーリングコースでは、競技者はレース全体を通じてナビゲーションへの集中を要求される。地図読みやナビゲーションへの集中が必要とされないセクションは、特に優れたルート選択の結果でない限り、避けるべきである。

3.9 ルート選択

ルートに複数の選択肢があると、競技者は地図からテレインを評価して、結論を出さなければならない。ルート選択は、競技者に独自の思考を要求し、それぞれのルートに分散させ、“追従”的可能性が少なくなる。

3.10 難易度

どのようなテレインと地図でも、コースプランナーはさまざまな難易度のコースをプランニングできる。レッグの難易度は、レッグを線状特徴物にどの程度忠実に従わせるかによって、変化を付けることができる。

競技者は、地図から得られる情報に基づいてコントロールまでのナビゲーションと滑走の難易度を評価し、適切な技術を選択できるべきである

競技者に期待される技能、経験、および地図を詳細に読み取る能力に注意が払われるべきである。初心者および子供向けのコース設定時には、適切な難易度にすることが特に重要である。

3.11 競技の種類

種目によって、異なるコース特性が必要とされる。大会で競技者に求める技術について、種目ごとに標準化し、その種目に期待される技術を公平に競わせるためには、コース設定者は以下のガイドラインと原則に従う必要がある。

a. エクストラロングディスタンス

- 優勝設定時間：男女とも 2 時間 15 分～2 時間 35 分（他のクラスは、ロングディスタンスタイムの 150%）。
- 推奨されるマスマスタートは、3～6 ループ、ループでのフォーキングコントロール数 1～3。バタフライループの使用が許可される。
- コースの特徴は、(1)ルート選択、(2)持久力、および(3)最も効率的なルートで競技して、フィニッシュまで体力を維持し続ける能力である。
- トラックシステムの密度は低く、コントロール間のレッグが非常に長い（5～6km）。

b. ロングディスタンス

- 優勝設定時間：男女とも 1 時間 25 分～1 時間 35 分。
- 2 分間隔の個別スタート、またはフォーキングと異なるループによるマスマスタート。複数回の地図交換とスタート/フィニッシュエリアのパブリックコントロール。
- コースの特徴は、(1)ルート選択、(2)ルート選択によるオリエンテーリングのペース配分（速い

滑走)と、頻繁な地図読みが必要な高密度のトラックシステム、(3)持久力とスキーオリエンテーリングトラックでの速い滑走である。

- iv. コントロール間の長いルート選択レッグ (3~4km) と、高密度なトラックシステムエリア (コントロール間の距離 200~400m) での難解な地図読み/オリエンテーリングの混合。

c. ミドルディスタンス

- i. 優勝設定時間：男女とも 40~45 分（他のクラス：ロングディスタンスタイムの 50%）。マススタートの場合（距離が延長）、優勝設定時間：男女とも 50~60 分。
- ii. 2 分間隔の個別スタート、または 3 ループヒループあたり 1~3 ケ所のフォーキングコントロールを伴うマススタート。複数回の地図交換とスタート/フィニッシュエリアでのパブリックコントロール。
- iii. コースの特徴は、(1)地図読み、(2)高密度トラックシステムでの正確で円滑なナビゲーション、(3)スキーオリエンテーリングトラックでの高速滑走能力、(4)持久力である。
- iv. コースには、コントロール間に短いレッグがあり (1km 未満、平均 350~400m)、非常に高密度のトラックシステムがある。マススタート（距離が延長）の場合、ルート選択がある長いレッグにおいては、競技者がお互いに視認できないようにすべきである。

d. スプリント

- i. 優勝設定時間：男女とも 10~15 分（他のすべてのクラスも同じ）。
- ii. 1 分間隔の個別スタート。フォーキングはないが、スタートおよびフィニッシュエリアでパブリックコントロールを使用することが望ましい。
- iii. コースの特徴は、(1)高密度トラックシステムでの正確で円滑なナビゲーション、(2)高速な地図読み、(3)スキーオリエンテーリングトラックでの高速滑走、(4)ルート選択である。
- iv. コースは、長めのルート選択レッグと、非常に高密度なトラックシステム内にある短いレッグの均等な混合 (50%/50%) である。

e. リレー

- i. 3 レッグ - 各レッグの優勝設定時間は男女とも 30~35 分。
- ii. マススタート。3 つのレッグがあり、2~3 のフォーキングコントロールがあるループ。望ましくは、レッグの中間のスタート/フィニッシュエリアにパブリックコントロール。
- iii. コースの特徴は、(1)地図読み、(2)高密度トラックシステムでの正確で円滑なナビゲーション、(3)スキーオリエンテーリングトラックでの高速滑走能力、(4)持久力である。
- iv. コースには、コントロール間に短いレッグがあり (1km 未満、平均 350~400m)、非常に高密度のトラックシステムがある。
- v. 基本的に少し短いミドルディスタンスレースの特性。

f. スプリントリレー

- i. 1 チーム 2 名の競技者。6 レッグ（競技者 1 名あたり 3 レッグ） - レッグの優勝設定時間は男女とも 6~8 分。
- ii. マススタート。6 つのレッグがあり、1~2 のフォーキングコントロールがあるループ。望ましくは、レッグの中間のスタート/フィニッシュエリアにパブリックコントロール。
- iii. コースの特徴は、(1)高密度トラックシステムでの正確で円滑なナビゲーション、(2)高速な地図読み、(3)スキーオリエンテーリングトラックでの高速滑走、(4)ルート選択である。
- iv. コースは、長めのルート選択レッグと、非常に高密度なトラックシステム内の短いレッグの均等な混合 (50%/50%) である。
- v. 基本的に少し短いスプリントレースの特性。

3.12 特殊要件

コースプランニングでは、想定される競技の種類の具体的な要件を考慮しなければならない。たとえば、スプリントスキーオリエンテーリングのコースプランニングでは、コース全体を通じて詳細な地図読みと全速力での高度な集中力が要求されなければならない。リレーとマススタート大会のコースプランニングでは、良好かつ十分なフォーキング/分割システムを組み込むべきである（附則 4：マ

スタート大会のためのガイドラインを参照）。コースプランニングでは、観客とメディアに競技の進捗状況がよくわかるように考慮すべきである。

3.13 地図交換

地図交換をプランニングするときには、数名の競技者が同時に地図を交換できるだけの十分なスペースがなければならない。マスタート（個人およびリレー）では、後続の走者が地図を見る妨げにならないように、上位になると思われる選手/チームはスタート方向に最も近い地図が割り当てられる。

3.14 コースプランナーが目指すべきもの

3.14.1 テレインを知る

コースプランナーは、コントロールまたはレッグを設定する前に、テレインを熟知すべきである。また、プランナーは、競技当日には、地図とテレインの状態が、コースをプランニングした時とは異なる可能性があることを意識すべきである。

3.14.2 適切な難易度にする

初心者と子供向けのコースは難しくなりがちである。コースプランナーは、エリアを調査するときに、自分のナビゲーション能力や自分の滑走速度だけに基づいて難易度を推し量らないように注意すべきである。

3.14.3 公平なコントロール位置の使用

プランナーは、できるだけ良いレッグにしようと思うあまり、不適切なコントロール位置を使用してしまうことがある。競技者が良いレッグと素晴らしいレッグの違いに気づくことはあまりないが、コントロール位置やフラッグが隠れていたり、あいまいであったりしたために予期せぬロストIMEが生じた場合には、コントロール位置が不適切だと、すぐに気付く。

3.14.4 コントロールを十分に離して配置すること

コントロールには識別番号が付いているとしても、コース上のコントロール位置に正しく接近してきた競技者を惑わせるほど接近して配置すべきではない。

3.14.5 複雑すぎるルート選択や密度が高すぎるトラックシステムを避けること。

プランナーは、誰も選ばないルート選択が見え、難解な課題を設けるために時間を費やすかもしれないが、競技者は“次善”的ルートを選択してしまうので、プランナーは考える時間を浪費すべきでない。

トラックシステムは、大雪の後でも妥当な時間内に“整備”できるように計画されるべきである。

3.14.6 悪天候時に肉体的にきつすぎる、長すぎるコース

コースは、競技者の能力に合わせて設定され、その能力でコースの大部分を滑走できるように設定されるべきである。コースの累積登距離は、最短と思われるルート選択による距離（ルート距離）の4%を超えるべきではない（最大6%）。

テレインの標高は考慮するべきであり、コースの大半が海拔1800m未満であるべきである。主催者は、この標高制限からの逸脱を適用できるが、その際には大会要項で明確に開示しなければならない。

コースの肉体的難易度は、マスタークラスの競技者の年齢が上がるにつれて減少すべきである。クラスM70以上とW70以上では、滑走が技術的または肉体的にきつくなりすぎないように特に注意しなければならない。

4. コースプランナー

コースプランニングの責任者は、良いコースの品質について、個人的な経験から得た知識を持ち、見極めることができなければならない。また、コースプランニングの理論に精通し、さまざまなクラスとさまざまな種類の競技の特殊な要件を見極めることができなければならない。

コースプランナーは、テレインの状態、地図の品質、雪の状態、競技者と観客の存在など、競技に影響する可能性のあるさまざまな要素を現場で判断できなければならない。

コースプランナーは、スタートからフィニッシュラインまでのコースと競技の進行に責任を持つ。コースプランナーの仕事は、イベントアドバイザーによって確認されなければならない。これは、重大な結果をもたらすおそれがあるミスの可能性を減らすために必須である

附則 7：環境活動に関する IOF 決議（和訳）

1996 年 4 月 12～14 日の会議において、国際オリエンテーリング連盟の理事会は、オリエンテーリングの環境にやさしい性質を維持する重要性を認識して、1995 年 10 月 26 日の GAISF 環境決議に従い、以下の原則を採用した。

- ・今後も健全な環境を守る必要性を認識し、この原則をオリエンテーリングの基本的な実施に盛り込む。
- ・競技規則と大会開催のベストプラクティスが環境への配慮と動植物の保護に関する原則に合致していることを確認する。
- ・ベストプラクティスを定義できるように、土地所有者、政府機関、および環境保護団体と協力する。
- ・環境保護に関する地元の規制に特に注意を払い、ごみを残さないというオリエンテーリングの性質を維持し、汚染防止のための適切な対策を取る。
- ・オリエンティアと役員の教育およびトレーニングに環境活動を含める。
- ・里山におけるオリエンテーリング活動では、世界的な環境問題の意識の高まりを背景に、環境保護に対する認知と遵守、その普及に努めなければならない。
- ・国内連盟が各国独自の環境活動ガイドラインを作成することを推奨する。

附則 8：ライフニッツ協定（和訳）

2000年8月4日、オーストリアのライプニッツで開催された第20回総会に出席した我々IOFのメンバーは、以下のように宣言する。

「スポーツのイメージを高め、オリエンテーリングをより多くの人々と新しい地域に普及させ、オリエンテーリングをオリンピック競技にすることは、明らかに重要なことである。これを達成するための手段は、以下の通りである。

- ・競技者、役員、メディア、観客、スポンサー、および外部パートナーにとって高品質な魅力的で刺激的なオリエンテーリング大会を開催する。
- ・IOF大会をTVとインターネットにとって魅力的なものとする。

我々は以下のことを目指さなければならない。

- ・人々にとって身近な場所で大会を開催することにより、スポーツの認知度を高める。
- ・設備のデザインと品質により多くの関心を払うことによって、より魅力的なイベントセンターにする。
- ・スタートとフィニッシュの両方をセンターで行うことにより、イベントセンターの雰囲気と興奮を高める。
- ・大会が感動的なスポーツ番組を制作する機会となるようにすることによって、テレビやその他のメディアの報道範囲を広げる。
- ・メディアのニーズにより適切に応えることによって、メディアサービスを向上させる（通信設備、スタート/フィニッシュおよび森林での走者へのアクセス、継続的な中間タイム情報、食事、飲料など）。
- ・IOF大会とスポンサーおよび外部パートナーとの結びつきを強めることに、より大きな関心を払う。

我々IOFメンバーは、これらの対策が将来のIOF大会のすべての開催者によって考慮されることを期待する。」

附則 9：主要なスキーオリエンテーリング大会でのテレインの使用に関するガイドライン

1. 提案された競技エリアは、予備エリアも含めて、通常、主催者がただちに立入禁止にするものとする。それが不可能な場合には、可能な限り速やかに、テレインへの立ち入りに関する取り決めが公表されなければならない。
2. エリアは、オリエンテーリング活動についてのみ立入禁止とされる。すなわち、地図を使用しないパーマネントトラックの使用は許される。ただし、レース用の小さなトラックシステムの準備後は、競技エリアは完全に立入禁止とされるものとする。
3. これと平行して、最近のオリエンテーリングおよび/またはスキーオリエンテーリング地図のカラーコピーを、事前にすべての競技者に対して公示しなければならない（競技規則 15.4 を参照）。
4. 立入禁止エリアが発表された後は、主催者とイベントアドバイザーから特に許可を得ない限り、すべての競技者候補、トレーナー、チームリーダーなどがこれらのエリアに立ち入ることは禁止される。
5. 競技エリアを立入禁止にする目的は、テレインと地図に関して地元の知識を持つ競技者が有利にならないようにするためである。すべての競技者に可能な限り等しい条件を与え、同時に、中心街に近く、交通の便が良いエリア、確立されているスキー場の利用、観客とメディアにやさしい大会など、現代のスキーオリエンテーリング大会の目的に合わせて、努力が払われるものとする。
6. トラックおよびコース設定は、地元の競技者が有利になりすぎないような方法で行われるものとする。
7. 該当なし
8. トラックおよびコース設定と競技種目の順序は、同じ大会の前の競技種目に参加した競技者が、参加していない競技者に対して大幅に有利にならないようにされるべきである。
9. トレーニングが許可されたエリアは制限エリアの周辺にあり、制限エリアとの境界線はテレインに明確に記されなければならない。
10. 規則/ガイドラインに違反して、すべての競技者に提供される内容以上に、テレイン、地図の知識、コースなどに関する情報を得ようとすること（無許可のトレーニング、調査など）は禁止されており、大会への出場停止処分とする。
11. 主催者は、上記のガイドラインにかかわらず、他の競技者よりかなり有利な立場にあると思われる競技者を競技に参加させないものとする。そのような場合、イベントアドバイザーとの協議によって決定されるものとする。

附則 10：該当なし

附則 11：該当なし

附則 12：フッ素禁止宣言（フッ素系ワックスの使用について）

- IOF は「IOF Ski Orienteering Rules dec 2022 v1.3」で、本則 21.8 および附則 12 に、すべてのフッ素系ワックスの使用禁止を明記した。

JOA は上記の内容について賛同し、本規則（2023 年 09 月 18 日改正）で、すべてのフッ素系ワックスの使用禁止を宣言する。

JOA は主催大会において、全ての競技者及びチームオフィシャル、スキーウクシングサービス提供者に、以下の内容が記載された誓約書に署名し、大会開催前に提出を求める。

- ・競技者は、JOA の主催大会において、すべてのフッ素ワックス製品が禁止されていることを理解し、使用するすべての器具が規則に適合しなければならないことに同意します。
- ・たとえチームオフィシャルやスキーウクシングサービス提供者がワックス行為を行ったとしても、各競技者個人が、自らのスキーに使用したワックス製品に関する責任を免除されることはないことに同意します。
- ・JOA は、使用された製品の抜き打ち検査を行い、認可された試験所において当該製品を分析する権利を保有することを理解し、JOA から要請があれば、大会前および大会中にワックス行為を行った施設およびスキー板の検査を許可し、協力することに同意します。
- ・違反があった場合、競技者（または違反に関与したチーム全体）の資格剥奪および大会成績取消などの制裁を受けることに同意します。また、JOA の倫理委員会に付託されることがあることに同意します。

なお、すべてのフッ素系ワックスとは、C8/PFOA（ペルフルオロオクタン酸）はもちろん、PFOA を含まない C6、C4 タイプ等のフッ素系ワックスについても、すべて対象とする。

＜経緯＞

- IOF、FIS（国際スキー＆スノーボード連盟）および IBU（国際バイアスロン連合）は、EU 規則 2019/1021（POP 規制）および EC 規則 1907/2006（REACH-規制）で、フッ素系ワックスの生産、取引及び使用が禁止されたことを受け、公認イベントにおいて、2021/22 シーズンは C8/PFOA 製品の使用禁止（C6 製品は許可）、2022/23 シーズン以降はすべてのフッ素系ワックスの使用禁止を決定した。

ただし FIS と IBU は 2022/23 シーズンに導入予定だったフッ素検知機器の導入が精度の問題から延期され、そのことによる罰則規則等の導入も延期された。

IOF は誓約書の記載、抜き打ちチェックなどを行い、違反者は失格になることが IOF スキーオリエンテーリング競技規則の附則に記載し、実際に国際大会では運用されている。

SAJ（全日本スキー連盟）は、FIS の決定に基づき、2022/23 シーズンより、SAJ 公認大会についてフッ素成分を含むすべてのワックスの使用を禁止することが通知された（2022 年 8 月）。

平成 12 年 05 月 27 日制定
2020 年 05 月 24 日改正
2023 年 09 月 18 日改正